

## Ⅱ 研究の背景

### 1. 全国調査の結果報告書から

同調査は大規模な全国調査としては初めてのものであるが、全国の都道府県をバランス良く網羅した調査であることから、現時点における我が国の美術教育の実態を示しているとみることができる。本稿では、この調査を注視し、この結果を踏まえて実践事例の検討を行うので、その報告書から鑑賞学習指導の現状を以下に概観する。この調査により、「小学校・中学校において、鑑賞は重視されているとは言い難い」現状が明らかになった。<sup>\*2</sup>

#### (1) 鑑賞学習の意義

図画工作科や美術科の学習の意義として重要だと考えられるものとして、最上位に選ばれたのは「ものをつくりだす喜び」（小：17.4%、中：12.7%）で、「鑑賞の能力」（小：2.4%、中：3.9%）は「その他」を除いて最下位である。また、鑑賞学習の目的・意義については「表現の多様性への興味関心の喚起・理解」「鑑賞活動の楽しさ、主体的な鑑賞態度の育成」「自己表現の大切さの理解」「発想力・構成力・色彩感覚など造形能力の育成」が、「批判的・分析的思考力や洞察力の育成」「美術の歴史に関する興味関心の喚起・理解」「人間性や人格の形成と発達」に比べて重要視されている。このことから、美術教育全体の中での鑑賞軽視は明らかであり、鑑賞学習を行う場合にも表現能力の育成に役立てようとする意図が強い傾向が見える。

#### (2) 鑑賞学習の活動

学習の活動内容としては、「実物作品を見る」「制作した作品を見せ合う」「写真や図版、映像を見る」のように作品を見る活動が最も重視されている。次いで「作家や職人の制作活動の過程を見る」「制作をする」や「話を聞く」「話をする（ディスカッション・フリートーク・発表など）」が比較的重視されている。小学校では「推理や仮定をする」「比較・検討する」「考察をする」「感想文やレポートを書く」について中学校に比べて劣り、「ゲーム活動をする」は例示された活動の中で小・中学校ともに最下位にある。

#### (3) 鑑賞学習の対象（内容）

鑑賞学習の対象（内容）としては、まず「歴史的な名作や作家の作品」「児童生徒の作品」が重視されている。中学校では前者が最上位にあるのに対して、小学校では逆転している。「多様な表現技術や技法」「伝統的な工芸や手工品」「現代の工芸や手仕事」「ポスターや標識などの伝達デザイン」も上位にある。一方、「コンピュータグラフィックスやWEBデザイン」「マンガやイラストなど身近なアート」は注目度が低く、表現方法が多様化し美術の分野・領域が拡大する状況でも、従来どおり名作との評価がなされている作品を重視する傾向が示されている。

---

\*2 具体的な数字や分析は、前掲『調査報告書』を参照されたい。これ以降も同様。

#### (4)鑑賞学習の場

学習方法の多様化や学校外施設との連携の進展などにより、従来からの教室での学習に変化が生じていると予想したが、「美術館・博物館」「公園・公共スペースなど」「資料館・図書館」の利用は3割以下に止まった。3割は、「まったく使わない」と回答している。

#### (5)鑑賞学習指導の取組

小・中学校ともに「積極的である」と「消極的である」に二分される。後者を選択した方について、その理由を問うたところ「授業時数が少なく鑑賞に充てる時間がとれない」（小：78%、中：88.2%）が圧倒的であった。以下「近隣に美術館などの会場や施設がない」（小：49%、中：45.7%）「提示する資料が乏しい」（小：45.4%、中：44.8%）「鑑賞に関する知識（意義・内容・方法）が乏しい」（小：37.7%、中：24.9%）「鑑賞の教材研究をする時間がとれない」（小：35%、中：38.8%）となっている。

この結果について、同調査報告書は『授業時数の確保は特に中学校では切実であるが、現行制度の壁は厚い。こうした制度的な軋轢やいらだちの中で、「表現（制作）活動も十分に出来ないのに、鑑賞学習まで時間がまわせない」という教師たちの思いは、裏返せばそれだけ表現重視、鑑賞軽視という図式を浮上させる。一方で、「もっと美術のことをしっかり勉強したい」「鑑賞学習指導について適切なアドバイスやヒントがほしい」と思っている教師も少なくなく、そのための「実践方法の開発と啓蒙」「研究・研修の機会」を充実させていく必要性が教員の中から求められていることが分かる。』と述べている。<sup>\*3</sup>

## 2. 担当指導主事の全国協議会から

また、平成17年度小・中学校各教科等担当指導主事連絡協議会（文部科学省主催）では、「鑑賞の指導の工夫（独立した鑑賞、表現と関連させた鑑賞、鑑賞対象や方法の工夫など）」が協議題に取りあげられた。この協議題は、各都道府県・指定都市教育委員会が把握する域内の学校の図画工作科、美術科の学習指導等の課題（各種調査結果、各会議等での市町村教育委員会や学校からの報告・発表、学校訪問等を通じて把握している課題等）とその分析（なぜ課題となっているかの理由を具体的に示すこと）の提出課題をもとに設定されている。

課題と具体的に改善が見られた事例などについて協議がなされた。課題をまとめると、次の4点であった。

- ①鑑賞学習が積極的に実践されているとは言い難い状況である
- ②小学校では独立した鑑賞の扱いは進んでいない（学校訪問で見たことがない）
- ③一人の教員が扱う題材数が多くなり研究不足が生じている
- ④主体的でなく美術史的学習がいまだにある

このことから、依然として鑑賞の指導が全国的な課題であるといえる。

---

\*3 前掲書、p.5

### 3. 鑑賞に関する気運の高まり

上述したように依然として鑑賞学習は低調な状況にあるとはいいながらも、気運の高まりといったものが感じられるこのごろである。その要因として、一つには美術館側の変化があり、今一つは学校側の変化があると考えられる。

#### (1) 美術館における鑑賞教育の充実・発展

一時期全国各地で美術館ブームの建設ラッシュがあった。施設はできたが、今日、その運営は大変ある。美術館の社会的・文化的意義を認めつつも、対費用効果の面からの評価が厳しさを増す中で、各美術館においては来館者の確保が大きな課題となりつつある。また、1990年頃から欧米の美術館教育の影響も受けながら、来館者の鑑賞を積極的に支援しようとする動きが活発になってきた。ギャラリートークやワークショップ開催などの鑑賞教育事業が充実し、学校と連携したプログラムも各地の美術館で行われている。さらに特別展の企画や館蔵品の展示の仕方も変化してきている。それらの動きを生み出しているのは、そこに関わる美術館スタッフの役割の変化や美術館の組織運営方法の変化など美術館内部の変貌である。<sup>\*4</sup>

#### (2) 学習指導要領の改訂

現行の学習指導要領によって、鑑賞の指導については表現との関連を図るようにすることを原則としながらも、児童や学校の実態に応じて指導の効果を高める必要がある場合には、独立して行うことができるようになった。また、指導に当たっては、児童や学校の実態に応じて、地域の美術館などを利用することが明示されたことにより、一層積極的に鑑賞学習の意義が認められた。<sup>\*5</sup>

中学校についても、「絵画や彫刻の鑑賞」と「デザインや工芸の鑑賞」が「鑑賞」一つにまとめられ、関連づけを図りながら総合的な扱いができるようになった。鑑賞の活動は、美術館博物館等に出かけたり映像や書籍等を見たりするなど、表現活動以上に身近な活動である。生涯学習の基礎的な力がより培えるようにするとともに、表現活動の参考や補完的な扱い以上に、それ自体が独立した大切な美術の活動であることを強調して、鑑賞の指導の一層の充実を図っている。<sup>\*6</sup>

美術館の変化と学習指導要領の改訂を受けて、教科書出版社による指導資料、鑑賞を扱う書籍、美術教育雑誌による特集記事などの出版が増加している。図画工作科・美術科を扱う教育研究会では、鑑賞の分科会に多数の参加者が集まるようになったし、研究紀要やWeb上でも鑑賞の実践例が増えて来つつある。

#### (3) 子どもの危機的状況と学校の研究・実践

---

\*4 塚田美紀、「鑑賞教育の可能性をさぐる」、佐藤学・今井康雄『子どもたちの想像力を育む』、東京大学出版会、2005、p.285-303

\*5 文部科学省、『小学校学習指導要領解説 図画工作編』、日本文教出版、2003、p.91

\*6 新井哲夫ほか、『中学校美術の新しい展開』、日本文教出版、1999、p.26

近年、小・中学校の研究物や教育研究会の協議などでよく取りあげられるようになったテーマがある。例えば、小・中学校の研究では、国語科に関する研究や異文化理解の研究・実践が増加している。本県の初任者研修における教科指導でも、国語科に受講希望者が集中する。そして、「関わり合い」「他者理解」「相互理解」「交流」「聞く・話す力」「コミュニケーション」などの語が研究物によく使われている。

これらの背景には、子どもたちの人間関係の脆弱化と学力低下論議があると考えられる。対人関係の崩壊や発作的暴力などは事件として顕在化し、マスコミによって大々的に報道された。学校においては、いじめ、不登校、学級崩壊、暴力などについて、行政の支援策も交えながら様々な取組がなされてきたところであるが、出口が見えない状況が続いている。加えて、国際的な学力調査の結果などによって一段と増幅された学力低下論議があり、学力向上への授業改善が懸命に図られている。

読み・書き・計算などの基礎的な学力を確かに身に付けさせるような実践に注目が集まり、それらの書籍が書店の棚を占めている。図画工作科・美術科は、授業時数の削減や専科教員の削減など周辺に追われる一方である。

子どもたちの危機的な現状の打開策として、学校教育に関するオピニオンリーダーの一人である佐藤学は、芸術関連の教科が各教科主義に陥ってきたことを痛烈に批判しながらも、アートの教育に大きな可能性を表明している。<sup>\*7</sup>

鑑賞では、どう見てよいか分からないことも含めて対象を理解することを扱う。身近な児童生徒の作品を鑑賞し合いながら、それぞれの違いやよさを見いだしていく。これらのことは、異文化理解や相互理解に通じることであり、批評や話し合い、感想カードの交換などによっても、同様な意義が期待できる。鑑賞への理解が広まれば、前述した「相互理解」「交流」などに関心をもつ教師たちに、鑑賞についても関心の高まりが期待できるであろう。

---

\*7 佐藤学、前掲書、p.vii-